

令和元年12月12日

＜開催事務局＞

横 手 市

湯沢河川国道事務所

洪水からの「逃げ遅れゼロ」 実現に向けた避難確保計画作成講習会の開催 ～避難確保計画の作成を後押しし、主体的な避難行動を促進～

雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会（構成団体：雄物川流域8市町村、秋田県、秋田地方気象台、国土交通省県内3事務所1管理所）では、洪水からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難に時間を要する子供や高齢者等の避難行動が確実に行われるよう、秋田県横手市において要配慮者利用施設の所有者または管理者に対して、避難確保計画の「作成ポイントがわかる講習会」を開催します。

1. 概要

平成29年6月の改正水防法施行に伴い、浸水想定区域図にあって市町村地域防災計画等に名称と所在地が定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者は、避難確保計画の作成・訓練の実施が義務となりました。

国土交通省からは、平成30年度に避難確保計画の作成を効果的・効率的に実施するための「講習会の企画調整及び運営マニュアル」が作成されております。

今回、このマニュアルに基づいた講習会を横手市で開催し、「逃げ遅れゼロ」実現に向けた要配慮者利用施設の主体的な避難行動の促進に繋げていきます。

※要配慮者利用施設 ……社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設のことです。

※避難確保計画とは ……水防法に基づき、利用者の洪水等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練やその他の措置に関する計画です。

2. 日時・場所

・日時：令和元年12月17日（火）14:00～16:00

・場所：横手市役所 条里北庁舎（横手市条里1丁目1-1）

＜発表記者會＞

秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局、秋田民報

＜開催事務局＞

横 手 市 総務企画部 危機管理課

危機管理課長 長瀬 肇

電 話 0182-35-2195（直通）

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

調査第一課長 野口 暁浩

電 話 0183-73-5544（直通）

「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る 講習会（後期講習会）」

次 第

日時：令和元年12月17日（火）
14：00～16：00（受付13：30～）
場所：横手市役所条里北庁舎 3階 屋内訓練場

1. 開 会
2. 後期講習会の開催目的
3. 横手川の浸水想定区域図（想定最大規模）の公表について
4. ワールドカフェによる課題と知恵の共有
～避難させることができる計画作成するために～
5. 今後の予定等
6. 閉 会

※ワールドカフェとは

1つのテーブルに4～6人が着席し、メンバーの組み合わせを変えながら、本物のカフェのようにリラックスした雰囲気の中で、テーマに集対した対話を行います。自分の意見を否定されず、尊重されるという安全な場で、相手の意見を聞き、つながりを意識しながら自分の意見を伝えることにより生まれる場の一体感を味わえ、課題や知恵を共有することができます。